

CHOSHISHOKO  
REPORT  
2020

**令和2年度上半期 経営情報**  
(令和2年9月末現在)



## 預金・貸出金の状況

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末	令和2年9月末	区分	令和元年9月末	令和2年9月末
預金積金残高	266,676	287,509	貸出金残高	121,458	125,204

## 損益の状況

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末	令和2年9月末	区分	令和元年9月末	令和2年9月末
経常利益	395	290	業務純益	380	412
当期純利益	303	197	実質業務純益	383	429
業務粗利益	1,795	1,833	コア業務純益	34	229
業務粗利益率	0.62%	0.60%	コア業務純益(除く投資信託解約損益)	77	94

## 自己資本の状況

(単位：百万円)

項目	令和元年9月末	令和2年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	11,566	11,766
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	742	561
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,308	12,328
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	15	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	21
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	12,292	12,307
信用リスク・アセットの額の合計額	121,049	127,810
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,845	5,576
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	126,894	133,387
単体自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.68%	9.22%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年9月末	1,150	908	242	1,150	100.00%
	令和2年9月末	1,259	1,059	199	1,259	100.00%
危険債権	令和元年9月末	4,080	2,468	545	3,014	73.87%
	令和2年9月末	5,075	2,777	924	3,702	72.94%
要管理債権	令和元年9月末	1,816	985	95	1,080	59.49%
	令和2年9月末	326	201	17	218	66.94%
不良債権計	令和元年9月末	7,047	4,362	883	5,245	74.43%
	令和2年9月末	6,661	4,039	1,141	5,180	77.76%
正常債権	令和元年9月末	114,538				
	令和2年9月末	118,752				
合計	令和元年9月末	121,585				
	令和2年9月末	125,414				

(注) 令和2年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和2年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

(令和2年9月末の算出方法)

1. 債務者区分については原則として令和2年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
4. 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している貸出債権の合計です。
5. 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

業種別	令和元年9月末		令和2年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	13,454	11.1%	13,966	11.2%
農業、林業	2,935	2.4%	2,980	2.4%
漁業	767	0.6%	746	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	64	0.1%	74	0.1%
建設業	10,438	8.6%	11,914	9.5%
電気、ガス、熱供給、水道業	128	0.1%	121	0.1%
情報通信業	174	0.1%	278	0.2%
運輸業、郵便業	4,367	3.6%	5,055	4.0%
卸売業、小売業	11,438	9.4%	12,490	10.0%
金融業、保険業	5,576	4.6%	5,579	4.5%
不動産業	15,848	13.0%	15,603	12.5%
物品賃貸業	172	0.1%	234	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	396	0.3%	556	0.4%
宿泊業	1,842	1.5%	2,305	1.8%
飲食業	1,320	1.1%	1,851	1.5%
生活関連サービス業、娯楽業	733	0.6%	945	0.8%
教育、学習支援業	170	0.1%	163	0.1%
医療、福祉	1,026	0.8%	951	0.8%
その他のサービス	7,662	6.3%	9,289	7.4%
その他の産業	1,052	0.9%	1,101	0.9%
<b>小計</b>	<b>79,573</b>	<b>65.5%</b>	<b>86,210</b>	<b>68.9%</b>
国・地方公共団体等	13,068	10.8%	11,863	9.5%
個人（住宅・消費・納税資金等）	28,816	23.7%	27,130	21.7%
<b>合計</b>	<b>121,458</b>	<b>100.0%</b>	<b>125,204</b>	<b>100.0%</b>

## 金融仲介の取組状況について（経営者保証に関するガイドラインへの対応）

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	平成31年4月～令和元年9月	令和2年4月～9月
新規に無保証で融資した件数	494件	658件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.79%	34.32%
保証契約を解除した件数	4件	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件

事業承継時における保証徴求割合（4類型）		
①新旧両経営者から保証徴求 = $\{① / (①+②+③+④)\} \times 100$	67.86%	60.00%
②旧経営者のみから保証徴求 = $\{② / (①+②+③+④)\} \times 100$	17.86%	8.00%
③新経営者のみから保証徴求 = $\{③ / (①+②+③+④)\} \times 100$	14.28%	24.00%
④経営者からの保証徴求なし = $\{④ / (①+②+③+④)\} \times 100$	0.00%	8.00%

# 有価証券の時価等情報

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年9月末			令和2年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 える も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,599	3,704	104	3,599	3,673	74
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,500	2,610	110	2,500	2,582	82
	そ の 他	1,301	1,305	4	1,300	1,314	13
	<b>小 計</b>	<b>7,401</b>	<b>7,620</b>	<b>219</b>	<b>7,400</b>	<b>7,571</b>	<b>170</b>
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	400	397	△2	500	492	△7
	<b>小 計</b>	<b>400</b>	<b>397</b>	<b>△2</b>	<b>500</b>	<b>△7</b>	
<b>合 計</b>		<b>7,801</b>	<b>8,018</b>	<b>217</b>	<b>7,900</b>	<b>8,064</b>	<b>163</b>

- (注) 1.時価は、令和2年9月末における市場価格等に基づいております。  
 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年9月末			令和2年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 える も の	株 式	60	57	2	18	16	1
	債 券	59,734	59,045	689	43,295	42,991	303
	国 債	3,761	3,634	127	1,110	1,093	17
	地 方 債	17,132	16,898	233	17,164	16,998	165
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	38,840	38,512	327	25,020	24,899	120
そ の 他	22,854	21,036	1,817	18,146	17,012	1,133	
	<b>小 計</b>	<b>82,648</b>	<b>80,138</b>	<b>2,509</b>	<b>61,460</b>	<b>60,021</b>	<b>1,438</b>
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え ない も の	株 式	466	546	△79	298	385	△87
	債 券	5,382	5,400	△17	28,650	28,934	△284
	国 債	—	—	—	1,509	1,525	△16
	地 方 債	399	400	△0	1,196	1,200	△3
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,983	5,000	△17	25,945	26,209	△264
そ の 他	5,857	6,100	△242	6,121	6,609	△488	
	<b>小 計</b>	<b>11,707</b>	<b>12,046</b>	<b>△339</b>	<b>35,070</b>	<b>35,930</b>	<b>△859</b>
<b>合 計</b>		<b>94,356</b>	<b>92,185</b>	<b>2,170</b>	<b>96,531</b>	<b>95,951</b>	<b>579</b>

- (注) 1.貸借対照表計上額は、令和2年9月末における市場価格等に基づいております。  
 2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

# TOPICS

## 地域を応援する取り組み

新型コロナウイルス感染拡大により、地域経済および地域の事業者・お客様は大きな影響を受けております。当組合は、事業者の皆様への積極的な資金供給、金融サービスの提供等を通じた事業支援に努めるとともに、地域のお客様に安心・安全にご利用いただけるよう金融業務に取り組んでおります。

また、近隣市町の新型コロナ対策事業への協力を通じ、地域経済の活性化を支援してまいります。

## クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」新型コロナ対応事業者応援プロジェクト

新型コロナの影響を受けている事業者の皆様を支援するため、当組合お取引先に信用組合業界のクラウドファンディング「MOTTAINAIもっと 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」を手数料無料でご利用いただき、新たな販路開拓に取り組んでいただいております。



## プレミアム付き商品券の取り扱い

新型コロナ対策として近隣市町にて実施されるプレミアム付き商品券事業、支援金給付事業における換金・振込等の事務対応を実施し、事業の支援に取り組んでおります。

## 電話de詐欺未然防止への取り組み

新型コロナ感染拡大に乗じた金融犯罪が確認されております。当組合は関係機関と連携し、銚子市内店舗 ATM に電話 de 詐欺防止ステッカーを貼付し、利用者への注意喚起に努めました。



## 店舗一覧表

店名	住所	電話	店名	住所	電話
本店	〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19	0479-22-5300	飯岡支店	〒289-2712 千葉県旭市横根 1280-1	0479-57-5500
新生支店	〒288-0056 千葉県銚子市新生町 1-45-23	0479-22-4333	海上支店	〒289-2613 千葉県旭市後草 2022-8	0479-55-5757
清水支店	〒288-0066 千葉県銚子市和田町 7-8	0479-22-3737	旭支店	〒289-2516 千葉県旭市口 1443	0479-62-3171
川口支店	〒288-0002 千葉県銚子市明神町 2-309-5	0479-22-3710	千潟支店	〒289-2102 千葉県匝瑳市椿 1268-142	0479-73-3955
愛宕支店	〒288-0007 千葉県銚子市愛宕町 3520-6	0479-22-4111	横芝支店	〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝 2138-1	0479-82-2221
三崎支店	〒288-0815 千葉県銚子市三崎町 1-156-4	0479-25-5700	東金支店	〒283-0802 千葉県東金市東金 1059	0475-54-0123
松岸支店	〒288-0836 千葉県銚子市松岸町 3-273-1	0479-22-8822	九十九里支店	〒283-0104 千葉県山武郡九十九里町片貝 6685	0475-76-5561
椎柴支店	〒288-0863 千葉県銚子市野尻町 68-1	0479-33-1211	八街支店	〒289-1115 千葉県八街市八街ほ 240-31	043-443-3011
東庄支店	〒289-0601 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713-74	0478-86-1123	富里支店	〒286-0221 千葉県富里市七栄 298-6	0476-93-2241
小見川支店	〒289-0313 千葉県香取市小見川 799-2	0478-82-2171	柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 3-4-14	04-7164-3955
佐原支店	〒287-0003 千葉県香取市佐原イ 540	0478-52-5167	松戸支店	〒271-0077 千葉県松戸市根本 11-4	047-367-2115